

(第37期)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

株式会社ニッカエンタープライズ
(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,932,610	流動負債	25,121,370
預 金	2,613,728	買 掛 金	8,577,837
原 材 料	12,856,452	未 払 消 費 税 等	1,675,300
前 払 費 用	36,720	未 払 金	3,400,824
関 会 短 貸 付 金	3,432,902	未 払 費 用	4,903,609
そ の 他	2,992,808	預 り 金	369,800
		賞 与 引 当 金	6,194,000
		負 債 合 計	25,121,370
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	△ 3,188,760
		資 本 金	10,000,000
		利 益 剰 余 金	△ 13,188,760
		その他利益剰余金	△ 13,188,760
		繰越利益剰余金	△ 13,188,760
		純 資 産 合 計	△ 3,188,760
資 産 合 計	21,932,610	負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,932,610

個 別 注 記 表

株式会社ニッカエンタープライズ

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 原材料 移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、給与規程に基づき支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

2. 貸借対照表等に関する注記

関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権 3,432,902 円

3. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (円) (注4)	取引により発生した 債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日 における残高(円)
親会社	(株)リーガルコーポレーション	(被所有) 直接 100.0	修理靴の売上	修理売上(注2)	380,275,271	—	—
			機械装置他を賃借	賃借料	1,018,682	—	—
			材料仕入	材料仕入(注3)	13,654,809	—	—
			資金の貸付	資金の返済(注1)	3,369,068	短期貸付金	3,432,902
			役員の兼任等				

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引金額は、前期末残高からの増減額を表示しております。
2. 修理売上については、当社の提示した価格を親会社が市場の実勢価格と比較してその都度交渉の上決定しております。
3. 材料の仕入については、親会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
4. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (円)	取引により発生した 債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日 における残高(円)
親会社の 子会社	(株)タップス	—	修理靴の売上	修理売上	2,160	—	—

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 Δ 159円44銭
- (2) 1株当たり当期純利益 229円40銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。